

米物価指数、原油高を受けて伸び率拡大

～川上では広範囲で物価が上昇、川下に波及するかに注目～

ポイント① 総合・コアCPIともに伸び率拡大

5月12日に発表された4月のCPI（消費者物価指数）は、総合CPIが前年同月比+3.8%、コアCPIが同+2.8%となり、いずれも3月から伸び率が拡大しました。中東情勢の混乱による供給不安を背景とした原油高を受けて、3月に続き、前年同月比でガソリン価格や航空運賃が上昇し、総合CPIを大きく押し上げました。また、これまで落ち着きがみられていたコアCPIも、航空運賃の上昇などが影響し、伸び率が拡大しました。

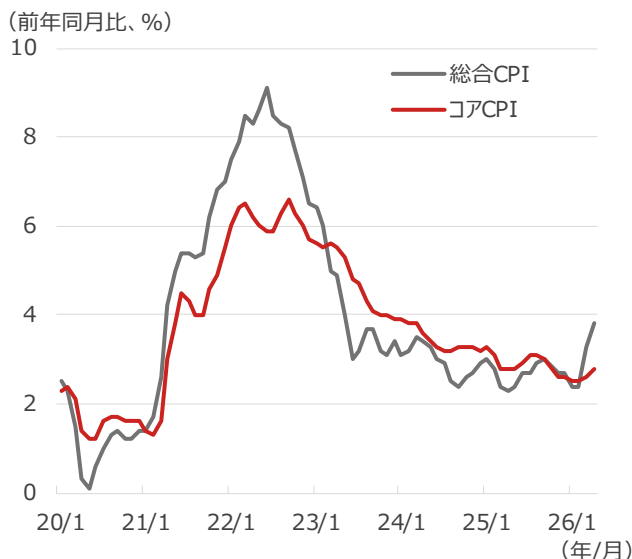
ポイント② PPIはエネルギー価格が大幅上昇

翌13日には、企業間で取引される物価動向を示す4月のPPI（生産者物価指数）が発表されました。PPIは前年同月比+6.0%、PPI（食品・エネルギー・貿易サービス除く）は同+4.4%となり、いずれも3月から伸び率が大きく拡大しました。エネルギー価格が大幅に上昇し、両指数を押し上げました。また、財・サービスの双方で価格上昇がみられており、企業間取引などの川上部門でインフレ拡大が広がっていることがうかがえます。

ポイント③ 川下で広範囲な物価上昇となるか

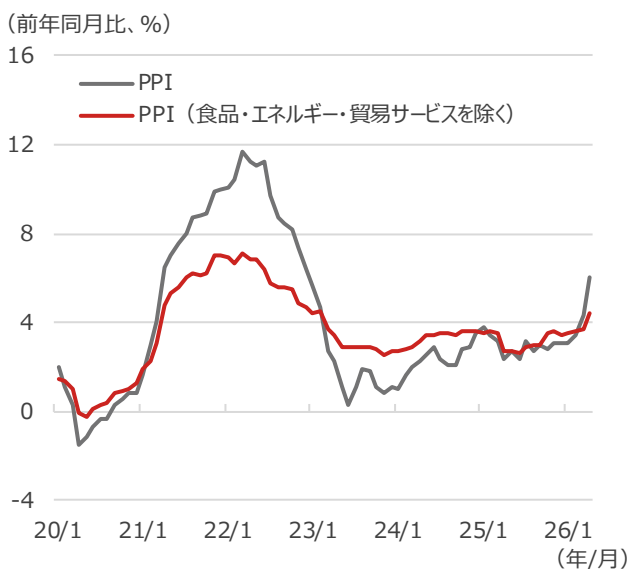
今回の結果を受けて、市場では年内利上げの見方が強まり、米10年国債利回りは上昇しました。PPIで財価格や輸送などのサービス価格が上昇し始めており、川上部門で物価上昇の広がりが確認されたことで、インフレ再燃が意識されたようです。一方で、CPIにおいては、新車などの財価格は落ち着いており、川下部門では広範囲な物価上昇にはつながっていないようです。そのため、今後の物価上昇が川下部門でも広範囲に及ぶかが注目されます。

米国の総合CPIとコアCPIの推移



期間：2020年1月～2026年4月、月次
コアCPIは変動の大きい食品・エネルギーを除く指数。
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米国のPPIの推移



期間：2020年1月～2026年4月、月次
(出所) Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

5月28日 米PCE（個人消費支出）物価指数（4月）
米耐久財受注（4月）

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■ 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■ 投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年5月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。